

令和8年

熊野町農業委員会

議事録

第4回

熊野町農業委員会

令和8年第4回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和8年4月20日(月) 午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員(8人)

委員	3番	住川	由子
委員	4番	庄賀	深雪
委員	5番	福垣内	信行
委員	6番	中村	家隆
委員	7番	井尻	隆雄
委員	8番	菅尾	寛治
会長職務代理者	9番	木原	哲男
会長	10番	空田	忠

4. 欠席委員

委員	1番	近藤	秀樹
委員	2番	橋川	勝則

5. 農地利用最適化推進委員

委員	稲垣	寿計
委員	世良	次生
委員	近藤	信二
委員	荒滝	直洋

6. 議事録署名委員(2人)

会長職務代理者	9番	木原	哲男
委員	3番	住川	由子

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原	幸成
課長補佐	面迫	克之
主任主事	末田	絵里子

会議の概要

議長	<p>ただいまの出席委員は8名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和8年第4回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。9番 木原委員、3番 住川委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より、議案の朗読をさせます。</p>
事務局	<p>(議事日程 朗読)</p>
議長	<p>日程第1、議案第7号「令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第7号「令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)」についてご説明させていただきます。目標の設定については、広島県農業経営課及び広島県農業会議からの指導により作成をしております。それでは、まず議案5ページ目をご覧ください。「Iの農業委員会の状況」は、記載のとおりとなっております。1の農業委員会の体制については令和5年7月20日からの現在の体制について、2の農家・農地等の概要については最新の各種統計数値を記載することになっております。農林業センサスは令和8年3月末に最新の令和7年概要が公表されましたが、市町別のデータはまだ公表されていないため令和2年の公表数値を記載しております。耕地及び作付面積等につきましては、令和8年3月19日に公表された令和7年調査の数値を記載しております。次のページの、II最適化活動の目標の「1最適化活動の成果目標」について、(1)農地の集積については、令和5年2月20日制定の熊野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標値をもとに設定しております。(2)遊休農地の解消については、昨年度の利用状況調査により判明した遊休農地面積の5分の1を目標値として設定するよう定められているため、0.9haのうち0.2haを解消するよう設定しております。次のページの(3)新規参入の促進については、過去3年間の農地法第3条による権利移動面積の平均の1割以上が目標値となるため、0.1haを目標としております。なお新規参入の取扱いについては、30a規模の耕作を新規で行うことになったなどが要件であり、令和7年度はこの要件に該当する新規参入者はいませんでした。「2最適化活動の活動目標」については、(1)の最適化活動については農地の耕作状況等を確認すること、農</p>

	<p>業者への声掛けや相談、総会への出席及び意見陳述等が該当します。農業会議からは月6回以上の活動が望ましいとされており、同様の回数を設定しております。(2)については、強化月間は最低でも3回の設定が必要とされており、利用状況調査を行う9月からその後の資料整理の期間などを含め3回と設定しました。(3)につきましては、1名以上の推進委員等が新規参入相談会に参加していただくことが目標とされております。いずれの目標設定についても本町の実情とはそぐわない点もあり、達成が困難な目標設定もあるかと思えます。事務局としては、利用状況調査等を通して耕作されている方を見かけたら声掛けをしていただくなど、可能な範囲で目標達成に向けて活動をしていただけたらと思っております。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。</p>
議場	<p>(全員：質問なし)</p>
議長	<p>質問がないようですので、お諮りします。日程第1、議案第7号「令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)について」ご異議はありませんか。</p>
議場	<p>(全員：異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第7号「令和8年度最適化活動の目標の設定等(案)について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第2、議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第8号の農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明をさせていただきます。場所は初神地区の農地で、〇〇から〇〇を挟んだ向かいあたりにある田1筆です。譲渡人は相続により申請地を取得しましたが、〇〇歳となり耕作することが困難となっていたところ、申請地付近の農地を複数耕作している譲受人が耕作規模の拡大を希望したため、所有権移転されることとなりました。譲受人は豊富な農業経験があり、現に耕作されている管内農地も適切に管理されている状況ですので、特に問題となるようなことはなく許可相当であると判断をしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推</p>

	進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。荒滝委員、お願いします。
荒滝委員	事務局と4月14日に現地を確認してきました。申請地は田として利用されている状態でした。権利移転後は譲受人が水稻規模を拡大し、引き続き田として管理される予定です。譲受人が現在所有している隣地の田も適切に管理されており、申請地と併せて効率的に耕作できるため、特に支障はなく許可しても問題ないものと考えております。以上です。
議長	ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第2、議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第3、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第9号の農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明をさせていただきます。場所は呉地地区の農地で、〇〇南東の〇〇と〇〇の丁字交差点を右折し150m程進み、左折した100m先にある畑1筆です。譲渡人は相続により申請地を取得しましたが、〇〇歳となり今後の耕作が困難となっていたところ、申請地の徒歩圏内に自宅がある譲受人が耕作を希望したため、所有権移転されることとなりました。譲受人は農業経験はありませんが、今後は譲渡人から技術を習得しながら、同居の父親と協力して耕作していくよう計画されています。特に問題となるようなことはなく、許可相当であると判断をしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。稲垣委員、お願いします。
稲垣委員	4月14日に事務局と現地の確認をしてきました。現在は耕作されてはお

	<p>られません、草刈りもされすぐにでも畑として耕作開始できそうな様子でした。現在は使われていないようでしたが、打ち抜き井戸と電気が通るようになっており、耕作するうえで支障はないと思われました。譲受人は農業経験はなそうですが、農機具は持っておられるようですし、既存の農業用倉庫もそのまま譲り受けるようです。特段問題ありませんし、許可をしてもいいかと思えます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。</p>
議場	<p>(全員：質問なし)</p>
議長	<p>質問がないようですので、お諮りします。日程第3、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご異議はありませんか。</p>
議場	<p>(全員：異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第4、議案第10号「熊野農業振興地域整備計画の一部変更について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第10号熊野農業振興地域整備計画の一部変更について、ご説明させていただきます。当該計画書は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良な農地の確保と計画的な農業振興を図るため、町が策定した計画書でございます。計画書で指定した土地については、「農用地域」とし、本町では現在、121.5haを農用地域として指定しているところでございます。この農用地域に指定された土地は、原則農業の用途以外の目的に使用することができず、農地以外に転用を行いたい場合は本件のように法律の手続きに則り農用地域から除外する手続きが必要となります。本町では年に2回の締め切りを設け受付をしたものについて、町としての審査、広島県との協議のほか、約1か月間の縦覧や異議申立期間を経て特に問題がないと判断された場合は、農用地域から除外することができるものとされており、この度の申請地については、農地の利用集積に与える影響は無いと認められること、土地改良事業によって施工された農地ではないため、一定期間転用ができないといった制約はないこと、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れはないと見込んでおります。それでは、申請のあった転用計画についてご説明をさせていただきます。場所は初神地区の農地</p>

	<p>で、〇〇から〇〇方面へ100mほど南下した右手にある田3筆です。除外面積は1,464㎡となり、除外後の転用目的は駐車場です。届出人である所有者は後継者不在の中、〇〇歳と高齢となり自身で耕作できず休耕となっていたところ、近くに事業所がある〇〇より従業員数の増加により既存の駐車場が手狭となったため、従業員駐車場用地として利用したいと申し出があり、話がまとまり転用を計画されたものです。なお広島県とはこの度の意見照会を行うにあたり、事前に内容を確認していただいており4月14日付で問題のない旨の回答をいただいております。また、本日この議案について認められた場合であっても、引き続き県との本協議や異議申し立て期間等を設けることとなるため、本手続きをもってすなわち許可となるものではございません。除外後は改めて農地転用の許可申請について、ご審議していただくこととなります。最後に、今回の変更申出とは関係のない変更部分の説明をさせていただきます。議案31ページ（整備計画本文3ページ）をご覧ください。これまで整備計画の変更については計画の策定以降、本文は大幅な変更を経ず除外地番の追加をしながら変更をしてきました。この度の変更申出の事務を進めるにあたりご覧のページの表中「住宅地」の増減数値の計算誤りがあったことが判明し、正しい数値に修正をしました。そのことにより他項目の齟齬が生じたため、あわせて整合をとった数値に修正をしました。本文の内容についてはこの表に限らず、現状と沿わない記述になってきている部分も多いですが、本文の変更となると基礎調査が必要になったり、それに係る費用や時間を莫大に費やすこととなり、今すぐに変更できるものではないため、今回は整合が取れていない軽微な部分についてのみの修正となっていることをご理解いただければと思います。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関連して、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。荒滝委員、お願いします。</p>
<p>荒滝委員</p>	<p>4月14日に事務局と現地を確認してきました。申請地の現状は草刈りがされており、保全管理がされている状態でした。変更申出人の方は耕作困難となり今後の管理に不安を感じておられる中で、新たに駐車場として土地が利用されることで今後の荒廃防止が見込めることや、周辺農用地や施設に影</p>

	響を与えない旨の確約書が申出者から提出されていることから、農振除外することに問題はないと思われます。以上です。
議長	ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第4、議案第10号「熊野農業振興地域整備計画の一部変更について」ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第10号「熊野農業振興地域整備計画の一部変更について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第5、報告第6号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」、日程第6、報告第7号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。
事務局	(日程第5、報告第6号 日程第6、報告第7号 説明)
議長	ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。会議全般やその他で何かご質問等はないでしょうか。
議場	(全員：質問なし)
議長	無いようですので、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	(事務連絡)
議長	ありがとうございました。次回の農業委員会は5月21日(木)に開催予定です。議案については5月11日(月)以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして、令和8年第4回熊野町農業委員会を閉会します。
	<p>上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。</p> <p style="text-align: right;">議 長 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____ 印</p> <p style="text-align: right;">署名委員 _____ 印</p>